

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	583 県営事業負担金	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	01	農業費
基本 施策	42 持続的で個性的な農林業を实践する	目	05	土地改良事業費
		細目	311	県営土地改良事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	県営事業負担金
担当部署	コード	191300	担当者	43 - 2304
	名称	産業建設部 農村整備課	氏名	西田康文 連絡先 (内線) 361

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	農地、農道、農業用水路、ため池等農業用施設と農業者、農業団体 ※対象件数
成果(どうする)	ほ場、農道等の整備率が向上し農業用施設に係る維持管理費が軽減できる。県営事業の採択に伴い、受益者負担の軽減と受益地内の農作業効率が改善される。
根拠法令・要綱等	伊賀市における三重県営土地改良事業に係る分担金徴収条例、伊賀市における三重県営ほ場整備事業に係る分担金徴収条例
開始年度	平成 年度 関連事業
終了年度	平成 年度
H22 事業 内容	広域農道：伊賀二期、伊賀三期地区 農免道路：上野依那古二期地区 ふるさと農道：上之庄地区 新農業水利システム：服部川用水地区、伊賀北部地区 農村振興総合整備事業：伊賀地区
社会情勢 の変化等	広域農道については、平成23年度完了予定。 ※農村振興総合整備事業伊賀地区 伊賀市・名張市を含む広域圏の事業 生産基盤、生活環境整備をおこなう。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標	実績	目標	実績

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標	実績	目標	実績
	伊賀広域農道整備率	整備計画延長(44.8km)に対する完成延長に対する率とする。	%	目標 95 実績 88.4	目標 100 実績 97.6	100	
	伊賀市水田のほ場整備率	伊賀市の水田面積に対する一般ほ場区画(30a)の整備率を達成度とする。	%	目標 97.6 実績 97.6	目標 97.6 実績 97.6	97.6	

投入コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	121,084	72,702	56,425	43,500				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債	93,700		46,000					
その他	8,786	6,253	8,579					
一般財源	18,598	66,449	1,846	43,500				
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	
フルコスト(A)+(B)	128,284	79,902	63,625	50,700				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 繰越明許費 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 平成23年度当初は、残事業対応で要求していく。	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	改善策 今年度完了事業については、施設管理引継ぎのため県に対し改善箇所の処理を要請する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 広域農道伊賀二期については、下川原比自岐工区が供用開始。伊賀三期については、大野木工区の用地問題が解決し、平成23年度完了予定。 ふるさと農道上之庄地区については、平成22年度で完了。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	葛原 吉彦
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 県営農道事業はその性質上廃止または予算規模が縮小されている。今後当市内で大規模な道路が必要な場合は、制度が復活されない限り他の道路事業として取組む必要がある。比較的大規模な国営・県営で整備された用排水路等の土地改良施設は、整備されてからかなりの年数が経過しており、老朽化の進んでいる施設も相当数あると考えられる。今後、調査のうえ、県等の支援を得て順次補修改修を取組む必要がある。
現時点における課題、その他	農道事業は国の事業仕分けの影響で減少傾向にあり、現在進めている事業の中にも影響の出ているものもある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	より一層のコスト削減を図るよう県へ要望している。